

誰でも通園制度と一時預かり無料チケット・ 一時預かりの違いと利用について

みなべ町での受け入れ対象施設は**みなべ愛之園こども園**のみになります。

① 誰でも通園制度

生後6か月～満3歳未満（誕生日の前々日まで）の未就園児なら保護者の就労に関係なく誰でも**こども園等**に預けられます。

1か月 10時間まで 1時間300円

（生活保護世帯や町民税非課税世帯等減免あり）



システムより認定申請し、町から認定がございましたら利用施設に事前面談の予約を行ってください。日程調整後、面談を行い利用開始となります。

② 一時預かり無料チケット



こども園の一時預かりを無料で利用できるチケット10枚

4か月健診時に配布しています。（1枚で4時間まで利用できます）

生後6か月～入園まで使えますので、**町内の利用したいこども園**に電話をし、面談を行い利用してください。

③ 一時預かり（有料）

1日 2800円 / 4時間 1400円

午前のおやつ代 100円・午後のおやつ代 70円・給食代 180円

無料チケットや誰でも通園制度を利用し、それ以上預けたい場合に有料で利用できます。**利用したい町内のこども園に電話をし、日程調整など行ってください。**